

笑顔で暮らせる長崎県へ!

長崎県議会議員

# あいばあつ子 議会だより



No.21 発行責任者:饗庭敦子 発行:令和7年8月

今年も全国で最高気温記録が更新され、「危険な暑さ」や「ゲリラ豪雨」「落雷」への注意も呼びかけられておりますが、いかがお過ごしでしょうか。長崎県では熱中症警戒アラートが連日発表されています。また、雷が鳴ったら、高い木には近づかない、屋内でも壁や柱から離れるなど安全対策も忘れずに行いましょう。熱中症による健康被害が生じる恐れがあります。こまめな休憩や水分補給をして、熱中症を予防しましょう!

さて、ながさきピース文化祭2025が、9月14日から11月30日まで、文化をみんなで楽しむことをテーマにして、長崎県内で様々なイベントが開催されます。皆さん、楽しみですね!

昨年6月定例会中に発覚した大石知事問題が、今議会で政治資金などを巡る一連の問題の責任をとるため知事の給料を3か月間、50%減額するとした議案を賛成多数で可決しました。私たち改革21は議案に反対し、これで幕引きとせず、知事に対して引き続き説明責任を果たすよう求めました。

私は、今後とも皆様の声を県政に届け、誰もが笑顔で暮らせる長崎県へ、子どもの未来のため、誰もが生きやすい社会になるように、誠心誠意、取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また皆様の不安やストレス、お困りごとは、どんな事でも「あいばあつ子」へご相談下さい。皆様の声を県政へつないでまいります。

ご相談はお気軽に

## あいばあつ子事務所

〒851-2130 西彼杵郡長与町まなび野3-6-5 メゾンR102

TEL・FAX **095-887-3131**

ホームページ <https://aibaatsuko.jp>

メールアドレス [aaiba@atsuko.jp](mailto:aaiba@atsuko.jp)

 <http://www.facebook.com/atsuko.aiba>





# 6月定例県議会報告

6月定例会が6月16日から7月10日まで開かれ、物価高対策などを盛り込んだ「令和7年度長崎県一般会計補正予算(第2号)」など、33件の議案を原案のとおり可決、同意、承認しました。政治資金問題に伴い大石賢吾知事の給与を8月から3カ月間50%カットする条例改正案を賛成多数で可決しました。また、「国土強靱化の計画的かつ着実な推進を求める意見書」など2件の意見書を可決しました。

## あいばあつ子 県政へ問う

一般質問(2025年6月20日)

**知事の減給提案は唐突で県民に受け入れられない!**

**Q** 大石知事の政治資金問題は、昨年6月の一般質問で指摘された収支報告書から、286万円の迂回献金疑惑、2,000万円の架空貸付疑惑、公職選挙法違反の疑い、公務と政務の混同と、次から次へと疑惑が浮上した1年であった。県議会は、全員協議会、一般質問、総務委員会集中審査と、多くの時間をかけてきた。また4会派は、百条委員会の設置を2度求めてきたが、残念ながら賛成少数で否決された。今回、自身の責任を明確にするためとして、給料を減額する条例案が突然出された。この減給提案は、唐突感が否めず、なぜこのタイミングなのか、議案を提出するに至った考え、経緯を伺う。また、知事の説明責任は、まだ十分に果たされていないと考えている。この一連の問題に関する県民への説明責任を、いつ、どこでどのように果たしていく考えなのか。

**A** 政治資金等にかかる一連の問題により、**県政に混乱を招いたことは、自ら責任を強く認識**していたが、2月定例県議会で様々なご意見、県民の声を踏まえ、**自らを処する必要があるとの考えに至り、その処分内容について、直前まで熟考**した。私としては、できる限りの説明を行ってきた。一方で司法の判断に委ねるべきとの考えもあるが、引き続き、**丁寧な対応に努めていきたい**と考えている。

〈結果〉知事は当初「8月の1か月分の給与を100%カットする」議案を提出したが、議会が反発し撤回。県議会の会期を1日延長し、「8月から3か月間の給与を50%カットする」議案を賛成多数で可決。減給額は3か月間で合わせて189万円となり、当初の案から63万円増えた。

**Q** 犬猫殺処分ゼロに向けた取組は。

**A** 治療見込みのない病気や攻撃性があるなどで譲渡できない動物を除いた数、令和5年度が93頭で、**令和6年度は速報値で54頭まで減少**した。

**Q** 動物の譲渡を推進する取組の中で、ボランティアが様々なところで活動をされている。県民から「譲渡会を開催しているが、知らない人もいて、なかなか周知が行き届いていないように思っ

ている」という声を聞いている。昨年は猫の譲渡会が県庁で開催されている。犬の譲渡会も、ぜひこの県庁で開催していただき、本気で犬猫の殺処分「ゼロ」を目指している事を、県民の皆さんに知っていただくことが大事だと思うが、県の見解は。

**A** 保護猫の譲渡会は、**今年度も県庁での開催を予定**している。**保護犬の譲渡会も検討**したい。県民への周知は関係機関と連携し、様々な工夫を図りながら取り組んでいく。



**Q** 県が備蓄するインフルエンザ治療薬の廃棄状況と県独自の活用方法は。

**A** 国の備蓄方針等を踏まえ、19万9,300人分備蓄。廃棄状況は、有効期間が切れたら、順次廃棄処分する。直近3年間では4万7,200人分約120万円で処分した。**県が独自に活用するには、法律の改正が必要**である。

**子どもの自殺者を「ゼロ」に!**

**Q** 全国では、小・中学生の自殺者が529人で、過去最多。その原因は、学校の問題、学業不振、学友との不和となっている。子どもたちのSOSを早期に把握し、対応することが必要と考える。子どもたちの自殺者ゼロを目指した対策は。

**A** スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各学校に配置し、24時間SOSダイヤルやメールでの相談窓口の設置など、**相談体制の充実を図っている**。SOSを発する子どもたちの声を受け止めることができる教職員の育成にも努めている。学校等関係機関との連携し、**子どもの命を守る取組を進めていく**。



**カスタマーハラスメント撲滅を!**

**Q** 介護事業所のアンケートで、回答した685事業所のうち**約4割**が、現在と過去3年以内にカスタハラと感じる行為を受けていた。その中で、職員が疲弊し、別の利用者に不安を与えたりするような影響が見られ、**12の事業所**では職員の退職や退職の申し出があった。

こういう結果を考えると、他の分野においても、カスタハラがあるのではないかと思う。県内の企業へのカスタハラ対策への取組と企業の状況を伺う。

**A** 相談窓口「長崎労働相談情報センター」には、カスタハラに関する相談実績はなく、実態把握のため、事業者と労働団体にアンケートを3月ごろから県内の経済団体や労働団体を通じて呼びかけ実施した。6月18日時点で事業者184社、労働団体387団

体が回答。約4割がカスハラが「ある」と答えた。締めきり後に、詳しく分析し、セミナーや周知・啓発に活用していく。



〈要望〉全県的にカスハラを撲滅し、安心して皆さんが働くことができる環境をつくっていただくよう要望した。

### 県警の組織改善を！

**Q** 2020年に、長崎県警佐世保交通課の男性警部補が自殺したのは、上司のパワハラや長時間労働が原因として、ご遺族の方が県に損害賠償を求め

た訴訟で、県に約1億3500万円の支払いを命じた判決がでた。この判決で上司の重過失やパワハラについては触れられてなく、ご遺族の方は、金額よりも県警の組織改善のための裁判だったので、とても複雑な気持ちだと話されていた。警察本部長の見解と組織改善をどのようにしていくのか伺う。

**A** 判決について重く受け止めている。県警組織の改善は、新規採用職員にハラスメントの正しい知識や被害、加害両方の防止に関する意識の醸成を目的とした講義を行い、さらに取り組みを進める。



## 総務委員会の主な審査内容

### 県警本部

令和2年に佐世保警察署の警察官の自死事案が発生し、長時間労働やパワハラの実態が明らかとなり、200時間を超える時間外勤務が大きな問題となった。月45時間の勤務を超えた職員数は、令和6年度中は延べ1,048人であり、令和5年度の延べ650人比べて増加しており、時間外勤務の縮減には至っていない状況である。



### 企画部

企業版ふるさと納税の寄附は、『長崎の未来を担う人材育成・応援プロジェクト』は、奨学金返済アシストやふるさと教育などの事業に活用、『長崎のしま活性化プロジェクト』は、しまの産品振興や離島地域の医療人材の確保などに活用している。

## 文教厚生委員会の主な審査内容

### 教育委員会

体罰等に係る実態調査の結果、ひとりの教員が複数の体罰及び不適切な指導に関与していた。私立学校の教員の指導、処分、監督の権限は設置者である学校法人にあるが、私立学校関係者と話をしながら、子どもが安全で、楽しい学校生活を送ることができるよう努めていく。



## 観光生活建設委員会の主な審査内容

### 県民生活環境部

長崎県動物愛護管理センター(仮称)完成予定時期は、令和9年8月から令和10年1月へと、5か月程度遅れる見込み。引き続き、令和9年度中の供用開始を目指していきたい。

### 文化観光国際部

長崎・上海線は、インバウンド、アウトバウンド双方の利用促進に取り組み、今般、7月18日から8月18日まで、水曜日を増便して、週3便での運航が決定した。

## 農水経済委員会の主な審査内容

今、所属している委員会です。

### 産業労働部

**Q** 「特別高圧電力高騰対策支援事業費」、今回の補正予算では、大企業と中小企業それぞれ何社を対象として見込んでいるのか。

**A** 大企業21社、中小企業5社の計26社を支援対象事業者と見込んでいる。

また、対象となる大企業のなかには、大規模な商業施設等も含まれており、入居するテナント等の小規模事業者にも支援が届く仕組みとなっている。

**Q** 水素ステーション導入の話が十数年前からあったが、全く進んでない状況と思うが県の見解は。

**A** 現状、燃料電池車が思うように普及していないので、利用が進んでいない。水素ステーションの設置は、国も一部推進をしているが、自立的に運営していくためのコスト面で非常に課題が大きいと伺っている。九州では、福岡県に8基、佐賀と大分と熊本と鹿児島に各1基ずつある。黒字で運営できているところは1か所もない。



### 水産部

**Q** 中国への輸出再開は、中国側で再登録して国が決めるとの事だが、国が決定した場合は、県もすぐに取り組めるのか。

**A** 施設の再登録と放射性物質の追加的な検査、放射性物質の検査については、ストロンチウムとトリチウムという、別の検査が必要で、最低でも1か月の時間がかかる。

**Q** 推し魚として養殖マグロを活用した計画と県内の飲食店に広げる目標値は。

**A** 月に2回の解体ショー、新上五島町内の飲食各店舗での年4回のフェア、閑散期の海業と連携したモニターツアー、マグロを絡めた旅行商品など。目標数字までは設けてない。地元の新上五島町に来

ていただき、十分楽しんでいただくコンセプトに加えて、訴求できるような県外、町外へのPRも必要。

**農林部**

**Q** 移住してきた方の新規就農者への支援内容は。

**A** 49歳以下の方が対象。①就農に向けて必要な技術を習得する研修期間の機器に、**最大年間150万円、最長2年間交付**する就農準備資金。②新たに経

営を開始する際に、**年間150万円を最長3年間、資金を融資**できる経営開始資金。③就農後の必要な機械とか施設の導入について、**補助対象事業費上限1,000万円、最大で国が2分の1、県が4分の1**を支援する経営発展支援事業。



**あいばあつ子の活動報告**



4月10日  
長与町立長与南小学校  
入学式



5月1日  
ミーデー



5月22日 農水経済委員会視察



5月23日 農水経済委員会視察



5月24日  
長崎県拉致問題早期  
解決議員連盟で参加



5月31日  
長崎県農業農村  
整備事業推進大会



6月4日  
中華人民共和国駐長崎  
総領事館開設40周年  
記念祝賀会



6月17日 議員有志で再エネ水素実証プラント  
イワテック株式会社視察



6月20日  
一般質問



6月29日 学童保育連絡協議会総会



7月7日 被爆80周年  
改革21議員団と  
被爆クスのキ前にて

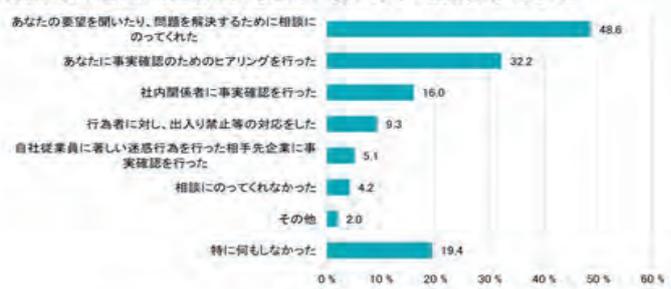
**メンタルヘルス研修の1コマ**

2025年6月4日、カスハラ対策を雇用主に義務付ける法律が国会にて可決・成立しました。最近は、カスハラに関する規制・対策の動きが、行政・企業のいずれにおいても非常に活発になっています。

同法は、労働施策総合推進法を改正して、カスハラ対策を事業主の「雇用管理上の措置義務」とすることを主な内容とするものです。この義務に違反した事業主は、報告徴求命令、助言、指導、勧告または公表の対象となるため、**事業主は、施行日(早ければ2026年10月頃)までに対応が必要**です！

**職場の顧客ハラスメントの実態**

顧客からの著しい迷惑行為を認識した後の勤務先の対応



[対象：過去3年間に顧客等からの著しい迷惑行為を受けた者(n=687)]  
令和2年度 職場のハラスメントに関する実態調査報告書 厚生労働省